

候補衆徒承認申請

留意事項

はじめに

寺院・教会では、候補衆徒として住職・教会主管者の後継者を1名、あらかじめ定めることができます。当該の寺院・教会に所属する満18歳以上の僧侶の中から1名を選定してください。

書類作成

- 現職の住職・教会主管者または代務者が、申請者となります。
- 総代同意を示す押印につきましては、選定届にて届出いただいた印鑑をご使用ください。
- 本人欄には、候補者本人の署名押印をお願いいたします。
- 法人規則第6条については、寺院・教会規則をご確認のうえ、系襲・非系襲いづれかのチェックボックスにチェックしてください。
- 申請寺院所属組長の署名・押印をお願いいたします。
- 添付書類として、候補者の住民票のある自治体で発行される身分証明書または身元証明書（免許証や健康保険証とは異なります）が必要となります。なお、当該寺院・教会の法人規則第6条に「系襲」の定めがある場合には、戸籍抄本（謄本）も添付ください。
- 願事礼金は15,000円となります。振込または現金書留にて送付ください。

印鑑については、すべて鮮明に押印ください。滲み・欠けなどがあり不鮮明な場合には、押印し直していただくことがあります。また、スタンプ式印鑑での押印は受理できません。

辞退承認申請も、様式ダウンロードページよりダウンロードできます。

候補衆徒承認申請

年 月 日

宗務総長殿

このたび、候補衆徒承認を申請します。

寺院・教会	ふりがな（寺院・教会名のみ）	じ・きょうがい	ふりがな	
	東京教区	組	住職 教会主管者 代務者	印
総代		印		印
		印		印
		印		印
候補者	候補衆徒になることを承諾し、次のとおり誓約いたします。			
	1 常に住職・教会主管者後継者としての自覚に立ち、僧侶の任務を全うすること。 2 住職・教会主管者の指導を受け、住職・教会主管者の職務についてよく研鑽すること。 3 住職・教会主管者を助け、その寺院・教会の興隆発展に努めること。			
	年 月 日	ふりがな		
		氏名		印
	教師資格	有（入位	年 月 日）	無
	生年月日	年 月 日	法人規則第6条	系襲制 非系襲制

候補衆徒承認申請に同意します。

年 月 日

東京教区

組長

職印

【添付書類】 身分（身元）証明書 戸籍抄（謄）本（系襲寺院の場合のみ必要となります）

- 【注意事項】 1 太線内のみ楷書で記入してください。
 2 署名・押印欄は必ず自署押印してください。
 3 “ ” は該当箇所をレ点にて選択してください。

裁決		承認日	僧籍簿記帳	受付入力	更新入力
		教務部受付 第 号			
. .		. .			

【同時申請・届】 代務者 責役・総代 得度（ 月 ） 副住職 坊守 その他（ ）

所長	扱者	東京教務所経由第 号	願事礼金	財務部納入	賦課金
		受付日 . .	15,000円		
		寺院教会番号 05 - -	. .		

【候補衆徒】